

10月は土地月間

毎年10月は土地月間、10月1日は土地の日に指定され、土地への理解と関心を高めるような施策を行っています。

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとって、不可欠な基盤です。将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の適切な利用を考えてみましょう。

▼街づくり推進課

233535
FAX 223811

空き家や不動産でお困りの方はご相談ください

ID	ID
1	1
0	0
0	0
6	6
5	1
0	4
7	1

空き家問題 行政書士無料
相談会

時間：午後1時30分～3時30分

分 **内容** 土地利用、相続などの空き家問題に行政書士が解決のための方向性などを助言／相談日の3日前までに申し込み（要事前予約）

 不動産無料相談会

時間：午後1時～4時 **内容**：不動産に関する問題について

宅地建物取引士が解決のための方向性などを助言

 共通事項

期日／場所：表の通り
相談

料・無料 申込・電話・FAX
にて（FAXの場合は氏名・
年齢・住所・電話番号を明記）

期日	場所(上段：行政書士相談 下段：不動産相談)
10/15(木)	田原福祉センター 1階 相談室1・3 1階 相談室2
11/19(木)	田原福祉センター 1階 相談室1・3 1階 相談室2
12/17(木)	田原福祉センター 1階 相談室1・3 1階 相談室2
R3/1/21(木)	田原福祉センター 1階 相談室1・3 1階 相談室2

※詳細は市HPをご覧ください
くか、お問い合わせください

▼
建築課

 23
 3
 6
 8
 4
 22
 3
 8
 1
 1

10月は里親月間

里親とは、保護者の病気や虐待などさまざまな事情によって自分の家庭で暮らせな

くなくなった子どもたちを、子ともやその家族に必要な期間、自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持つて養育する方のことです。愛知県では、里親になってくださる方を募集しています。

▼東三河児童・障害者相談センター

 (0532) 546465

不発弾を発見したら田原警察署にご連絡ください

1002144

戦後75年が経過しましたが、いまだに日本では不発弾が発見されることもあり、本市でも毎年、砲弾が5個程度発見されています。

不発弾の不用意な取り扱い

大事故につながります。不発弾らしきものを発見した場合は、個人で判

A photograph showing four unexploded bombs or grenades lying on a ground covered with dry pine needles and twigs. The bombs are cylindrical with a tapered tail fin section. They are arranged in a horizontal line, with the one on the far right being the most intact and showing its yellowish-brown body. The others show varying degrees of damage or discoloration.

断ぜずに①さわらない②うごかさない③警察に連絡するの3原則を守りましょう。

▼田原警察署

230110

宅地分譲 赤羽根地区 ID1007282

赤羽根地区で造成中の宅地の分譲を開始します。抽選販売となりますので、購入希望の方は受付期間中にお申し込みください。

◆住宅用地の概要

所在地＝赤羽根町新笹地内
分譲区画数＝19区画
1区画面積＝58～75坪程度
販売価格＝約461～685万円

◆ 抽選について

受付期限＝10月30日(金)
受付時間＝午前8時30分～午後5時15分
受付場所＝田原市役所街づくり推進課
抽選日時＝11月1日(日)午前10時
抽選会場＝赤羽根市民館



※詳細は市HPをご覧ください。お問い合わせください。

▶ 田原赤羽根土地区画整理組合事務局(街づくり推進課内) ☎23-3523